重大事態(自死事案)に関する再発防止について

2023 年 9 月 5 日に第三者調査委員会から報告書が提示され、その後の質問会・説明会を経て、2023 年 9 月 29 日に第三者委員会の調査報告書を全教職員で読み、報告書の全内容を全教職員で共有した。その後、「・・・本調査報告書を正面から受け止め、提言した各種取組に真摯に取り組んでもらいたい。それこそが、本件高校及び本件法人が生徒自死事案の再発防止に向かう出発点であり、遺族・在校生・卒業生・保護者・地域の人々等、関係者に対して見せるべき姿であると考える。」(調査報告書P.46 最終段落より)の趣旨に則し、調査報告書の第 6 章の提言に関する本校の取り組みを実践するために、「学校文化風土改革委員会」を親委員会とした4つの分科会を設置し、全教職員が参加して再発防止策の検討を行ってきた。

2.4つの分科会からの提案における考え方

(1)「危機管理・重大事態 分科会」

2021 年 3 月に発生した自死事案については、「第三者委員会」による調査が行われ、令和 6 年 1 月に福岡県知事への報告を行う予定である。同時に第三者委員会からの提言を真摯に受け止め、学校改革に着手し、いじめが背景に疑われる重大事態への対応をマニュアルにとりまとめ、その基本的な考え方や進め方を示すこととした。 また、今回作成したマニュアルが対象とする重大事態は、いじめ防止対策推進法のなかでの「いじめにより当該学校に在籍する生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、とりわけ「生徒が自殺を企図した場合」を対象としたものである。なお、「生徒が自殺を企図した場合」に該当しない重大事態については、本校「学校いじめ防止基本方針」、生徒指導関係の内部規定によって対応するものとする。

(2)「生徒支援・いじめ防止 分科会」

高等学校の段階に入ると人間関係の構築、相手との距離感を自分自身で形成していくことが多いが、自らコミュニケーションを取ることに苦手意識がある生徒が増え、孤独を感じている生徒もいる現状である。その現状を全教職員が理解した上で、生徒の変化にいち早く気づき問題解決を行える環境を整えていくことは早急に行わなければならない。また、相談できる機関は設置しているものの、養護教諭、担任からの勧めで利用する生徒保護者が多数を占めているため案内の充実、利用しやすい工夫が必要である。そのような観点から、SSC と SSW 配置の充実、関係部署との連携強化、相談体制の明確化、システムの構築を中心に改善を進めていく提案を行った。

(3)「教職員意識・生徒対応 分科会」

この改革の1丁目1番地は、我々教員一人ひとりがスキルをあげなければならないという気概があるかどうかである。生徒に寄り添う。職務に責任を持つ。時間を守る。これこそが教職員の働き方改革の中で、他の教員に自分自身が迷惑をかけず、一人ひとりの業務の無駄がなくせ、生徒一人ひとりに対し向き合うことができる秘訣の一つである。

全ての業務は生徒にとって・学校にとって必要だから行っているのである。しなくてよい業務などないのである。生徒が教員を必要としていれば、当たり前のように支援・サポートができる教員でありたい。そのためには、合理的に業務を実践し、尚且つ、生産性と確実性が高くなるやり方を選択し、変更していかなければならない。そうすれば、以下の改革は自分事として受け入れることができ実践できると確信する。

(4)「部活動指導・寮運営 分科会」

学校活動において、授業や学級活動に比べ、特に部活動においてはそれぞれ独自のルールや雰囲気を構築して活動していることが多い。そして、その部活動に所属していることで、帰属意識が高まったり、学校生活や自分自身に自信や誇りを持って学校生活を過ごせることは、大いなる教育的メリットである。一方、その独自的な閉鎖性のために、社会や学校と乖離した価値観を形成されることもあり、それが本件事案も引き起こした要因であり、大いなるデメリットと考える。

よって、各部活動のオリジナルなメリットを維持するためにも、オープン化 (可視化)・システム 化 (統一化)・データ化 (開示化) を基本として、改善を進めて行く提案を行った。

3. 再発防止策の具体的提案事項

4つの分科会よりそれぞれの視点から提案された内容を、学校文化風土改革委員会で再度検討し、【1】重大事態の対応、【2】生徒支援・予防教育の在り方、【3】教職員の意識改革の促進、【4】部活動指導の在り方の4項目と新たに【5】システム・ツールの導入の5項目ごとに再発防止策の提案事項をまとめた。

【1】重大事態時の対応

◎別紙「重大事態発生時の対応マニュアル」参照

【2】生徒支援・予防教育の在り方

《今年度実施》

- ① スクールカウンセラーの充実配置
 - ・健康推進室会議での情報を担任・学年・部活動顧問との情報共有し、現在スクールカウンセラー 1名を2名に増員し、月曜日~金曜日までを実施し充実したサポートを図る。

《次年度実施》

- ②スクールソーシャルワーカーの新規配置
 - ・スクールソーシャルワーカーを新規配置し、カウンセリングを行える体制を整える。
- ③教育相談体制の強化
 - ・各学年に教育相談担当者を置き、教育相談体制を強化する。
- ④生活アンケート (ハイパーQU) からの個別面談の充実
 - ・教務部・研究部と連携し二者面談等を、年間行事に設定する。
 - ・ΣアンケートなどハイパーQU より生徒の生活環境状況を広範囲に網羅できるアンケートへの変更を図る。
- ⑤生徒情報の共有化システム
 - ・二者面談、三者面談、スクールカウンセラー相談等で得た情報および、気になる情報を蓄積し、 全教職員で共有できるシステムの構築と運用。
- ⑥生徒が援助希求行動できるツール環境「(仮称) 生徒本音サイト」の構築と運用。
 - ・ロイロノート、LINE など SNS を活用した窓口の設置。
 - 管理職と健康推進室が中心となるチームが、生徒本音をツールでキャッチできるようにする。
 - ・内容によっては、健康推進室(カウンセリング)・学級担任・生徒指導部・部活動顧問等と共有・ 連携して対応する。
- ⑦ 寮生を対象とした教育相談の実施
 - ・全寮生のカウンセリングの実施

【3】教職員の意識改革の促進

《今年度実施》

- ①学級担任の部活生への関わり
 - ・学級編成の際に、部活動顧問が担任にならないように、できるだけ配慮する。
 - ・学級担任より部活顧問の影響力が強い風土をなくす共通認識を醸成するために、管理職および 学年主任は細心の注意を払う。
- ②教職員の意識改革としての外部人材を招いた研修の立案・実施
 - ・小倉記念病院、緩和ケア・精神科部長の三木浩司先生による教員研修の実施(2月19日予定)
 - ・福岡県立大学の小嶋秀幹教授による教員研修の実施(3月11日予定)
 - ・2024年度以降も継続した研修を実施する。

《次年度実施》

- ③ 温かい学校風土を醸成する取り組み
 - ・生徒と担任との二者面談週間を設けて、早く様々な生徒の心のサインを察知できるようにする。
 - 年間2回の保護者と生徒と担任の三者面談を大切にし、様々な情報交換をする。
 - ・保護者との情報交換にオンラインを活用する。
 - ・校舎内・敷地内で死角をなくし、常にだれかが見ているよという安心感を与える装飾を行ない、 温かみがある緑や掲示物を配置する。(維持・管理が必要)
- ④ いじめ対応や自死防止の視点からの教職員研修の立案・実施
 - ・生徒のどのような状況・立ち居振る舞い・発言などがいじめのステージに近づいているのか、早期の問題意識への気づき・自死への 心のサインを理解するような研修・勉強会の実施。
 - ・全教職員の察知能力を上げるために、過去の全国の高校で起きたいじめ・自死案件の何が原因で何が過失だったのかというケースから学ぶ勉強会を実施する。
 - ・担任の2者面談等での記録や部活顧問からの情報や教科担当の情報を含め、生徒情報を書き込め、 全教職員で共有できるシステムを導入と運用・
 - 生徒が問題や悩みを抱えて自分では解決できない時に、相談しやすいツールを導入と運用。
- ⑤ 教員チームによるワーキンググループの立ち上げ
 - ・同世代のワーキンググループの発足を実施
 - ・毎週木曜日の15:45~16:45 は、職員会議・学年会議のほかに、同世代グループ・分掌グループ・ 教科グループ・清掃グループ・行事業務グループなどのミーティングを行い、勉強会や情報交換、 ディスカッションの機会を設ける。
- ⑥ 生徒の多様な思考や価値観を尊重した指導体制の構築
 - ・ 各学年に健康推進室所属の教員を増やす。
 - ・業務を整理し、全教職員が業務を平準化するように配慮する。
 - 生徒に対する指導基準の一貫性を持たせ、クラス間で指導の温度差が出ないような基準の明確 化を行う。
- ⑦ ワンヘルス教育「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康として捉え、ワンヘルス 教育推進に取り組んで行く。

【4】部活動指導・寮運営の在り方

《今年度実施》

- ①部員による部活動運営評価制度の導入
 - ・部活動に関する評価アンケート」を、年間2回全部活動の全部員から行う。
 - *授業評価アンケートからの項目例

[練習環境について/指導・コーチングについて/練習量について/練習内容について 成長できたか・学べたかについて]

- *詳細結果を、各部活動にフィードバックし、部活動改善に役立てる。
- *全体結果を、全校に公表する。
- ②入退寮のルールの設定と周知と寮生からのヒアリング等
 - ・入寮・退寮のルール・届出と寮の統一ルールの作成

《次年度実施》

- ③体罰のない指導およびコーチング等の研修の立案・実施
 - ・「体罰のない指導法」「コーチング」「スポーツ心理」に関する研修を行う。
 - *提言の中で紹介のあった講師および東海大学の専門家に依頼する。
 - *研修は、なるべく実践的なワーキング形式を要望する。
 - *外部コーチに参加させる。 (オンライン等)
 - *年間2回程度、継続して行う。
- ④生徒に応じた対話重視の部活動指導の確立
 - ・顧問との対話しやすいツールを構築と運用。
 - 対話重視の部活動指導の確立のための研修を行う。
- ⑤分け隔てのない部活動運営の再構築
 - ・勝利至上主義ではなく、「人間教育」としての部活動の周知徹底
 - *生徒主体の部活動運営の構築(自主性・主体性を育てる)
 - *メンバー外の部員にも役割・意義を持たせる取り組みの構築
 - ・部活動のリーダーズ研修の実施
 - ・2カ月に1回程度、競技以外の人間力に関するミィーティングを行う。 そのMTの実施日と実施内容を学校が把握し、全体で共有する。
- ⑥いじりのない先輩後輩関係づくりに向けた環境づくり
 - ・入学時に全部員対象に部活動内でのルール確認と周知を図る。
 - 教員全体で情報共有し協力体制できるシステムを構築と運用。
 - ・「いじめ」「いじり」の定義・具体例の明示とルールの徹底
 - ・生徒対象の「いじめ防止」研修会を実施する。
- (7)生徒が本音を発信できる多様な方法の確立
 - ・部活動生活アンケートの実施。
 - ・部活動での悩みや問題を相談できるツールを構築と運用。
 - ・各学年で2名程度の窓口担当窓口を設置する。
- ⑧学級担任の役割を重視した相談体制の強化

- ・寮生サポーター(仮称)を部外の教員のローテーションシフトを組み、寮に訪問し面談等を行う。
- ⑨寮管理体制の抜本的見直し
 - ・寮の整備計画

*2026年度:男子総合寮・女子総合寮の改築整備

*2027 年度:野球寮の補修整備 *2028 年度:柔道寮の補修整備

- ・常駐できる寮監を配置する。(男子サッカー・ラグビー)
- ・寮監督に入る先生が全員可視化できるような寮日報(ウェブ)の作成。
 - *ウェブ上で誰が寮に入るのか、今日は誰がいなかったのか、誰が病人なのかが紙ベースではなくウェブ上で、全教員が見られるようなシステムの構築と運用。
- ⑩寮生を対象とした教育相談の実施
 - ・全寮生のカウンセリングの実施
 - ・相談窓口(第三者)を設置する。
- ①保護者と寮監等との情報交換をする懇談会の実施
 - ・事前アンケートを行い、そこでもらった意見をもとに、報告・懇談会をオンラインで年2回実施 する。
- ⑫地域住民との連携体制の確立
 - ・地域の清掃活動・除草活動を定期的に行い、また、地域活動にも積極的に参加し、それを寮日報 (ウェブ) に記録できるようにする。
 - ・宗像市と連携した、中学生の部活動地域以降計画を積極的に推進する。

【5】システム・ツールの導入

《今年度構築、次年度本格運用開始》

- ①生徒情報の共有化システム
 - ・二者面談、三者面談、スクールカウンセラー相談等で得た情報および、部活動や教科からの情報、気になる生徒情報を蓄積し、全教職員で共有できるシステムの構築。
- ②生徒が援助希求行動できるツール環境「生徒本音サイト (仮称)」の構築。
 - 生徒が問題や悩みを抱えて自分では解決できない時に、相談しやすいツールを導入する。
 - ・部活動での悩みや問題を相談できるツールを導入する。
 - ・顧問との対話しやすいツールを構築する。